

氏名 _____

令和8年7月24日実施 沖縄総合事務局

法令試験問題

解答用紙

問 1

1		2		3		4		5	
6		7		8		9		10	
11		12		13		14		15	
16		17		18		19		20	
21		22		23		24		25	
26		27		28		29		30	
31		32		33		34		35	

問 2

①		②		③		④		⑤	
---	--	---	--	---	--	---	--	---	--

令和8年7月24日 沖縄総合事務局法令試験問題

問1 次の文章のうち正しいものには○印を、誤っているものには×印を解答用紙に記入しなさい。

1. 個人タクシー事業者は、夜間、繁華街において、付近に他のタクシーがいる場合に限って、近距離の運送の申し込みを断ることができます。
2. 一般旅客自動車運送事業者は道路運送法の規定により運賃又は料金の割り戻しは禁止されています。
3. 「回送板」の使用方法については、運送約款に定めこれを明示しなければなりません。
4. 事業者が認可を受けている運賃及び料金を変更しようとする場合の認可申請書には変更の理由を記載しなければなりません。
5. 個人タクシー事業者が許可に付された条件に違反したときは、6月以内において期間を定めて自動車その他の輸送施設の当該事業のための使用の停止を命ぜられることがあります。
6. 個人タクシー事業の譲渡及び譲受の認可に伴って事業計画の変更をしようとするときは、別途事業計画の変更の認可手続きが必要です。
7. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、運賃及び料金は、いかなる場合でも、運賃料金メータ器の表示額によることが規定されています。
8. 個人タクシー事業は、道路運送法の「一般乗用旅客自動車運送事業」に該当します。
9. タクシー事業者が旅客を運送中に事故に遭遇し旅客が負傷した場合、事故の過失の度合いによって旅客を保護する責任は免れます。
10. 個人タクシー事業の許可に付された期限が「更新申請」の手続きをしないで満了した場合は、許可の効力が失われタクシー事業を引き続き行うことができません。
11. 時間制運賃は、営業所（無線基地局を含みます。）において時間制運賃によるあらかじめの特約がある場合に適用するので、観光地の周遊の運送には適用できません。

12. 営業区域外から乗車した旅客の着地が営業区域外である場合、事業者の営業区域を通過していれば道路運送法違反ではありません。
13. 個人タクシー事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可を取り消されることがあります。
14. 個人タクシー事業者が、許可等に付された条件で許可を取り消すべき事由又は許可期限の更新を行わないこととする事由に該当している場合、個人タクシー事業の許可期限の更新は認められません。
15. 自動車の所有者の変更の場合、新所有者は、その事由があった日から30日以内に変更登録の申請をしなければなりません。
16. 個人タクシー車両には、運賃及び料金に関する事項を公衆及び事業用自動車を利用する旅客に見やすいように表示しなければなりません。
17. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、事業用自動車の長さ、幅、高さについても記載することになっています。
18. 営業区域内において運送の申し込みがあった際、旅客から指示された目的地までの経路がわからない場合には、旅客にその旨を説明し、当該運送の引受けを拒絶してもよいことが道路運送法に規定されています。
19. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車内に自動車登録番号等を表示する必要はありません。
20. 一般乗用旅客自動車運送事業の標準運送約款には、運賃及び料金の収受に関し、旅客が乗車する際にその支払いを求める場合もあることが規定されています。
21. タクシーの前面ガラスに、運転者が交通状況を確認するために必要な視野を確保できれば、前面ガラスにはり付けるものに制限はありません。
22. 道路運送車両の保安基準の細目を定める告示では、タクシーに備える停止表示器材は、夜間200メートルの距離から走行用前照灯で照射した場合にその反射光を照射位置から確認できるものであることとされています。
23. 道路運送法に規定されている一般乗用旅客自動車運送事業の事業計画には、自動車車庫の位置及び収容能力について記載することにはなっていません。

24. 付添人を伴わない重病者は、運送の引受けを拒絶することができます。
25. 個人タクシー事業の許可を新たに受けようとする者は、営業所所在地を管轄する地方運輸局長に対して、道路運送法に規定する一般乗用旅客自動車運送事業の許可申請を行う必要はありません。
26. 道路運送法の規定では、許可又は認可に付された条件又は期限は変更することができます。
27. 自動車事故報告規則の規定に基づく報告書には、示談書を添付することは義務づけられていません。
28. 乗車する時には気が付かない場合であっても、運送の途中に旅客が危険物（旅客自動車運送事業運輸規則で規定されているもの）を携帯していることが判明したときは、その時点で当該旅客に対し運送の継続を拒絶することができます。
29. 個人タクシー事業者は、事業用自動車の自動車検査証の写しを営業所に掲示する義務があります。
30. 個人タクシー事業者が、許可等を受けた日又は前回の期限更新の決定がなされた日から当該申請書提出時の期限更新の決定がなされる日までの間に、旅客自動車運送事業等報告規則に基づく事業報告書、輸送実績報告書を提出していなくても、個人タクシー事業の更新後の許可期限には影響しません。
31. タクシー事業者は、身体障害者補助犬を連れた旅客に対して、運送の引受けを拒絶することができます。
32. 個人タクシー事業者は、業務中に疾病によりタクシーの運転を継続することができなくなる自動車事故を引き起こした場合、死傷者が生じていなければ自動車事故報告書を提出する必要はありません。
33. 旅客自動車運送事業等報告規則の規定において、事業報告書及び輸送実績報告書には、それぞれ提出期限が定められています。
34. タクシー事業者は、他人に事業を貸し渡して経営させることは出来ませんが、その名義を他人に当該事業のため利用させることはできます。
35. 一般旅客自動車運送事業者が事業計画を変更するときは、道路運送法に規定する手続きが必要です。

問2 次の文章は一般乗用旅客自動車運送事業に関する法令の一部です。()にあてはまる最も適切な語句を下欄の枠内から選び、その記号を解答用紙に記入して下さい。(あてはまる語句は、何度でも使用できます。)

○旅客自動車運送事業運輸規則

(点検整備等)

第四十五条 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車につき、点検整備、整備管理者の選任及び検査に関する道路運送車両法の規定に従うほか、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 一 事業用自動車の構造及び(①)並びに運行する道路の状況、走行距離等の使用の条件を考慮して、(②)に行う点検の(③)を作成し、これに基づいて点検し、必要な(④)をすること。
- 二 前号の点検及び(④)をしたときは、道路運送車両法第四十九条の規定に準じて、点検及び(④)に関する(⑤)に記載し、これを保存すること。

ア 基準	イ 装置	ウ 計画	エ 管理
オ 機能	カ 天候	キ 記録簿	ク 運転時間
ケ 整備	コ 日報	サ 定期	シ 経路
ス 日常	セ 分解	ソ 見積書	

法令試験問題模範解答

※ この模範解答は運輸局が公式に発表したものではなく、日個連東京都営業協同組合組織維持対策課にて判断・作成したものです。運輸局の見解とは異なる場合もあり得ますので、予めご了承下さい。

問 1

1	× 運13	2	○ 運10	3	× 運施12	4	○ 運施10-3	5	○ 運40
6	× 運施15-3	7	× 約款5	8	○ 運3	9	× 輸19	10	○ 期限更新
11	× 運賃制度	12	× 運20	13	○ 運40	14	○ 期限更新	15	× 車12+13
16	○ 輸4	17	× 運施4	18	× 運13	19	× 輸42	20	× 約款6
21	× 保安29	22	○ 保安43-4	23	× 運施4	24	○ 輸13	25	× 運5
26	○ 運86	27	○ 事故3	28	○ 輸13+52	29	× 車66	30	× 期限更新
31	× 輸13+52	32	× 事故2+3	33	○ 報告2	34	× 運33	35	○ 運15

問 2

①	イ	②	サ	③	ア	④	ケ	⑤	キ
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

■ 新型設問はありません。